

令和6年度第1回川崎市政策評価審査委員会 議事録

日 時 令和6年7月5日(金) 午前9時00分 ~ 午前11時16分

場 所 川崎市役所本庁舎7階 総務企画局第5会議室

出席者 委員 川崎委員長、松井副委員長、岩崎委員、久野委員、高尾委員、田島委員、尾中委員、加藤委員、竹内委員
市側 白鳥総務企画局長
田中総務企画局都市政策部長
山井総務企画局都市政策部企画調整課長
加島総務企画局都市政策部企画調整課担当課長
木村総務企画局都市政策部企画調整課担当課長
中村総務企画局都市政策部企画調整課担当課長
窪田総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長
川又財政局財政部財政課担当課長

1 議 題

- (1) 部会における審議結果の報告について
- (2) 川崎市総合計画第3期実施計画中間評価の結果概要について
- (3) 審議結果の総括について

2 その他

公開及び非公開の別 公開

傍聴者 なし

議事

中村総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

それでは、定刻になりましたので、ただいまから、令和6年度第1回川崎市政策評価審査委員会を開催いたします。

私は総務企画局都市政策部企画調整課の中村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、本日の委員会につきましては、一部テレビ会議により実施しておりまして、田島委員につきましては、テレビ会議により御出席をいただいております。田島委員、どうぞよろしくお願いいたします。

田島委員

本日はそちらに伺うことができず、申し訳ありません。よろしくお願いいたします。

中村総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

よろしくお願いいたします。

それでは、まず、開会に当たりまして、総務企画局長の白鳥から、委員の皆様にご挨拶申し上げます。

白鳥総務企画局長

改めて、おはようございます。総務企画局長の白鳥でございます。田島先生もよろしくお願ひいたします。

本日は、朝から暑い中、御足労いただきまして、本当にどうもありがとうございます。この間、部会等で非常に活発な御審議をいただいているということで、また今日は、第3期実施計画の中間評価に向けて委員会の意見の取りまとめをいただくということで、皆様方の御協力、御尽力に本当に感謝しているところでございます。

本市の総合計画は、来年度で10年を迎えることとなります。この間、大きく環境も変化しておりますので、7年度末には改定を計画しているところでございまして、今、検討をスタートしたところでございます。これまで、それから本日も含めて、皆様からいただきます貴重な御意見、御提案を現在の計画の推進に活かすのはもちろんのこと、次期の計画にもしっかりと活かしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

今日もぜひ活発な御議論、忌憚のない御意見をいただけたらと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

中村総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

恐れ入りますが、白鳥につきましては、この後、ほかの公務がございまして、ここで退席させていただきます。

(局長退席)

中村総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

それでは、続きまして、議事に入る前にいくつか事務連絡をさせていただきます。

本日の委員会は公開とさせていただいており、傍聴を許可しておりますこと、また、議事録作成のため、会議中に録音することにつきまして、あらかじめ御了承をいただきたいと存じます。

あわせて、本日の会議録は「要約方式」にて作成することとし、また、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則第5条第2項の規定に基づき、委員会で指定された者の確認を得るものとされておりますので、確認者を各委員と指定させていただくこと、さらに、会議録は発言者が分かるよう委員名を記載するものとし、文書開示請求等があった場合には、委員名は原則開示されることとなりますことにつきましても、御了承いただきたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

次に、本日配付の資料確認をさせていただきます。お手元のタブレットの中に、左上から順番に資料を入れておりまして、計9個のファイルを入れさせていただいておりますが、不足等ございませんでしょうか。

それでは、続きまして、本日の会議の進め方でございますが、まず、各部会で御審議いただいた評価結果を報告させていただき、続きまして、それらを踏まえて委員会としての総括評価の取りまとめ等をお願いしたいと思います。

委員会の終了時刻は、11時15分頃を予定しております。

それでは、次第に従いまして、議事に入らせていただきたいと存じます。

ここからは、委員長に議事進行をお願いしたいと存じます。

川崎委員長、よろしくお願ひいたします。

川崎委員長

はい。よろしくお願ひいたします。

それでは、早速、審議に入りたいと思います。

初めに、議題の（１）「部会における審議結果の報告」でございますが、委員会で選定した１２施策について、各部会で重点的に御審議をいただき、資料１のとおり「内部評価結果の妥当性」及び「附帯意見」を取りまとめていただきました。

その内容につきまして、事務局から報告をしていただいた後、部会長から補足等があればお願いをしたいと思います。

中村総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

（資料１の内容に沿って説明）

川崎委員長

ありがとうございました。それでは、各部会長から補足意見をお願いいたします。

順番で恐縮ですが、第１部会の岩崎部会長からお願いいたします。

岩崎委員

補足は特にございませんが、附帯意見に書かれている文脈に沿って審議の内容をお話ししたいと思います。

まず、施策１の「障害者が生活しやすい環境をつくる」に関しましては、川崎市の障害者に対する環境整備は、他の自治体から非常に評価されていると伺っております。一方で、成果指標が数値目標になっていることから、障害者の方々の本当のニーズが何なのか、そのニーズに対応した取組が必要ではないかということ踏まえ、多様なニーズがあると想定される中でアプローチを丁寧に実施していただきたい、という意見が多く出されました。

それから、施策２に関しましては、委員の方々から、健康ポイント事業に対して非常に高い評価が出されました。健康づくりの取組が高齢者を対象に実施されることが多い中で、ポイントが子どもたちに還元されるという循環型モデルの形成に関心が多く示され、それが附帯意見に反映されております。また、人とのつながり、いわゆる社会関係資本をいかにその人が持っているかによって、主観的幸福感が左右されるということがよく言われております。人とのつながりは地域活動や学習活動を通じて形成される場合も多いことから、ホリスティックな視点から、身体的活動だけではなく健康づくりを考えてほしいという意見も出されました。

施策３の学校の学習環境に関しましては、当初の計画とは異なる形で、全校のトイレを快適化するという英断がなされたとの説明がありました。市民の方たちの間では議論があることも委員の方から伺った上で、様々なところで課題となるトイレを優先施策とし、一律平等に快適化したことに対して一定の評価がなされた、ということです。それから、人口動態は市の政策に影響するものであり、特に児童生徒数の増減により如実に影響を受けるのは学校であることから、学校施設をつくる上では、長期的ビジョンを持って取組を進めてほしいとの意見がありました。そもそも学校という施設は大きなものが必要なのか、それとも学校の機能をもっと縮小すべきなのかとの議論もあることから、様々な観点から学校建築のビジョンを未来志向で考えなければいけないとの意見がありました。

最後に、「家庭と地域の教育力の向上」では、川崎市子ども会議など川崎市は全国に先駆けた様々な取組をしており、視察なども多いということを議論の後に伺いました。施策については説明する時間が限られていることから、川崎市が非常に優れた取組を実施していたとしても、この場で説明していただいていない可能性があることを認識し、先駆的な取組は積極的に委員として酌み取って附帯意見などとして公表していく必要がある、との意見がありました。

川崎委員長

引き続き、第2部会の田島部会長、補足の説明をお願いいたします。

田島委員

先ほど御報告いただいた内容にまとめられていますが、私からも、議論の中で出た話題をいくつか御紹介させていただきたいと思います。

まず、施策1の河川整備に関してですが、性格的に施策3の下水道と似ている部分がありますので、併せて御紹介いたします。2つとも技術的な内容でありまして、特に河川については、川崎市の管理する河川と東京都、神奈川県が管理する河川が入り組んでおり、川崎市独自の目標値を設定することが難しいことが、御説明からよく分かりました。そのような状況の中で、3つの河川に関する指標を設定していますが、そのうち、詳しく解析した結果、今までの設定では十分に軽減できないリスクがあることを把握して、計画を変えたため目標が達成できなかったという指標がありました。その指標については、達成度が「b」であっても、積極的に評価すべきということで、委員の意見は一致しておりました。それから、この技術的な内容について非常に分かりやすい資料を作成してくださったということについて、委員の中から評価する声が多くありました。特に川崎市は暗渠化された河川なども多く、下水道については、さらに分かりづらく実感しづらいものとなっていますので、ぜひ市民や学校などでの教育、コミュニケーションに活用していただきたいという意見もありました。

次に、施策2の防犯対策の推進の取組については、非常に高い評価でした。特に話題となったのは、消費生活相談の年度内完了率の指標について、年度内完了率の数値の取り方の難しさや相談を受け止めることの重要性に関する御意見の他、年度末にも多くの相談が受けられることの重要性に関する議論もありました。また、この議論の中で分かったことは、刑法犯認知件数が、政令市の中で横浜市に次いで件数が少ないということです。川崎市は非常に安全なまちだということを説明されて、私ども委員もなるほどと思いましたが、一方で、市民アンケートの結果などでは、そのような実感値にはなっていないということでした。附帯意見に書かれているとおりですが、安全・安心を感じられるような取組により、川崎市のイメージを変えていけると良いという議論がありました。

最後に、施策4の計画的なまちづくりの推進については、都市計画に関する広い範囲をカバーする施策になりますが、それに対して指標が少ないことから、実際の状況を把握していくための示し方に関して意見がありました。一方で、順調に取り組んでいることについては、全く異存がないという議論をしたところでございます。

川崎委員長

引き続き、第3部会の久野部会長、補足の御意見をお願いいたします。

久野委員

第3部会の4つの施策についても議論が活発に行われまして、基本的には、まとめていただいた評価、附帯意見に皆さん同意しておりますが、さらにいくつか御意見がありましたので、御紹介させていただきたいと思います。

施策4-1-1「アジアを中心とした海外での事業展開支援の強化」は順調に推移しているということですが、一方で、今、既に重要になっておりますESG投融資について、中小企業が取り組もうと思っても実際には対応が難しいのでリソースをそろえられるようなコスト等についてサポートがあってもよいのではないか、皆が理解を持つように説明等をしてほしい、というコメントがありました。それから、川崎市に根づく産業をぜひ育ててほしいという強い御要望がありました。

それから、施策4-2-4「スマートシティの推進」については、順調に推移しているということですが、アンケート調査の結果から見ると、市民が取組の成果をあまり感じられていないという実態があることから、市民目線でPRするなど、そのようなところを評価したほうがよいのではないかという意見がございました。

それから、施策3「川崎の特性を活かした観光の振興」については、なかなかコロナ禍以前に戻らない中で、観光業の方も頑張っておられる状況ですが、外国の方にPRする方法として、使いやすいサイトや安さの強調、市のプロモーションなど、上手く相手とつながるための取組の強化に関して、いくつか提案がございました。競輪については、ネットを活用することでより充実してきている状況の中で、ファンを増やして財政を上手く活用していく、という意見が出ています。

それから、「平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進」は、多様性、多文化共生というすばらしい施策ですが、例えば外国人に対して、上から目線ではなくて、スムーズな対応の周知徹底を図ること、外国人市民代表者の方々とのコミュニケーションの場をつくることなど、いくつかの御提案が出ております。難しい施策ではありますが、色々な方が協力して、この制度を上手く推進してほしい、市民目線を含めて、もう少し具体的に推進してほしい、という意見が出ていたと思います。

多様な意見が出ておまして、それを上手くまとめてくださったのですが、後ろに個別具体的な御要望をお持ちだと思いますので、ぜひこれからの施策の遂行に活かしてもらいたいと思った次第です。

川崎委員長

御報告ありがとうございました。ただいま御報告いただいた内容につきまして、確認したいことなどがございましたら、御発言をお願いいたします。なお、御発言をされる場合、挙手をしていただき、私のほうから指名をさせていただきますので、お名前をおっしゃっていただいて御発言をお願いしたいと思います。すみませんが、お手数ですが、そういった形でお願いをします。

高尾委員

施策5-2-1「平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進」は、順調に推移しているということや、かわさき多文化共生プラザの設置について、非常に素晴らしいと思いましたが、そうすると成果指標の中に外国人市民の視点に立ったものがあつたほうがよいと思ったのですが、配下にあるのでしょうか。例えば、成果指標①②は一般的な市民の視点で、成果指標③④は子どもの視点で、我々も評価していましたが、それに対して、外国人市民を考えた時に、外国人市民自身が、自分たちが平等と多様性が尊重されていると感じられるかどうか、そういう指標があるとより適切ではないかと思いました。

川崎委員長

事務事業の指標に外国人市民目線の指標はありますか。

中村総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

施策上は、4つの成果指標を設定しておまして、外国人の方も含むという意味では、例えば成果指標①の「平等と多様性が尊重されていると思う市民の割合」で読めるように設定していますが、事務事業上の指標は確認します。

川崎委員長

市民アンケートの中で、外国人だけ抽出するのは大変かと思います。

高尾委員

相談支援で取れる指標があるかの確認と、もしなければそのような指標を設定したらどうかということです。

中村総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

事務事業の「外国人市民施策推進事業」で設定している指標が4つございまして、「多言語化した公表資料の延べ種類言語数」、「外国人市民代表者会議ニューズレター発行数」、「外国人市民代表者会議オープン会議参加者数」、「新たな拠点における来訪の相談件数」がございまして、最後の指標が相談支援に係る指標となっております。

高尾委員

ありがとうございます。

竹内委員

全体を通じて事務局の御説明と部会長の補足を伺っておりますと、多くの施策で広報活動の重要性が語られていますが、広報活動というと、例えば市政だよりやチラシなど、色々あり得ると思います。市として、周知のツールの研究などはしているのでしょうか。例えば、民間のタウン誌では各地域版がありますが、そういうものの活用なども含めて、何かあれば教えていただきたいと思います。

中村総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

シティプロモーションを行っている部署において、SNSを含め、様々な手段を活用して、川崎市の魅力をPRしているところです。今、100周年のPRにあたり、色々な手段を研究して進めているところかと思っています。

田中総務企画局都市政策部長

補足させていただきますと、今申し上げたシティプロモーションの専門部署において、広報会社等への委託による研究や、広報会社OBの方を雇って、その方にアドバイスをいただくことなどを行いながら進めております。市政だよりのデザインも変わってきましたし、SNSの活用も進んできましたが、まだ宣伝下手と言われているところはありますので、さらに改善が必要とは感じております。

竹内委員

大都市で、様々な対象者がいる中で広報活動は大変だと思いますが、ぜひ研究を続けていただければと思います。

尾中委員

先日、100周年のイベントでブルーインパルスが飛びましたが、私は知らなかったし、知人も知りませんでした。Xを活用して広報していることは聞きましたが、広報手段としてはXだけなのでしょうか。

田中総務企画局都市政策部長

ホームページや市政だよりでお知らせをしていますし、新聞にも掲載されています。

尾中委員

市政だよりは細かいところまで読むのですが、気づきませんでした。具体的な方策はないのですが、もっと広めていただけると良いと思いました。

川崎委員長

PRについての課題はあると思います。特にシティプロモーションについては、以前から課題になっていますが、これは川崎市だけの問題ではなくて、他の自治体も同じような課題を持っていますので、引き続きより効果的な研究を進めていただきたいと思います。

加藤委員

最近感じる事として、近隣の公園で遊具の改修が行われる予定があり、良くなると期待していましたが、遊具の安全基準変更により、歩行者の通路が確保出来なくなったということがありました。事前に一言相談があれば、私たちの意見を伝えることができたと思います。また、その公園でムクドリが巣を作ったことで糞害が発生したことを相談したところ、担当が違うということを言われました。

今回の指標は良いのですが、市民からすると全部点なんです。点を線に、線を面にするようなことを、総合的に検討いただきたいと思います。1を10に、10を100にしてもう一回まとめ直したうえで施策に展開をすると、市民から見ると、行政が私たち市民のことを見ているということを実感できるようになると思いますが、総務企画局としてそのような指標はあるのでしょうか。

田中総務企画局都市政策部長

行政共通の悩みだと思いますが、事業実施の成果はどうしても点の評価になってしまうことから、市民の方は川崎市をどう感じているかということを経営として掴んでいく必要があると思ひ、市民の実感指標を設定しています。参考資料2の2枚目に市民の実感指標の項目を記載していますが、例えば災害についてはどう感じているのか、上下水道のサービスをどう思っているのかなどの指標を設定して調べております。

これが川崎市の取組と直接結びついているかというところはなかなか難しいのですが、我々としては把握しておく必要があると思ひます。おおむね順調に実感が高まっている指標、なぜか高まらない指標など、様々な分析をしながら、各局の施策が少しでも良くなるようにということは、総務企画局としても常に考えております。

加藤委員

今回の評価を踏まえた上で、市全体として、各施策に関して各局長が他局との関連について検討することが必要だと思います。先ほど広報の話もありましたが、どうしたら市民につなぐことができるかという視点で、今回の成果指標の取りまとめをしていただけると良いと思ひますし、意見を言ったことが1つでも反映されていることが分かれば、行政に対しての参加意識が高まると思ひるので、その辺も御考慮いただけると大変助かります。

岩崎委員

この成果指標に関しては、行政の方で設定されたもので、それに応じて今回評価しましたが、審議の過程の中で様々なエピソードを聞きました。その中で、成果指標に反映されない、例えば子ども会議が外部からの評価が高いなど、成果指標とは別のところで評価されている取り組みがあると感じました。先ほどの広報とも関わるのですが、評価委員は数字だけを見て判断するようになりますが、エピソードを聞くと「こんなに良いことをしているのだ」と感じます。先駆的な取組のエピソードを聞いて行政の取り組みを評価できる

こともあるので、そのような取組がその他のアピールポイントのような形でこの表の中にあると、評価を解釈しやすいと思います。

川崎委員長

議論が総括に近づきつつありますので、議事を先に進めさせていただき、今いただいた意見などを踏まえながら、総括意見へどう反映させていくかの議論をしたいと思います。

部会の附帯意見等についてはよろしいでしょうか。

(異議なし)

川崎委員長

ありがとうございます。附帯意見は特段修正なしでよろしいかと思えます。

引き続き、議事の(2)「川崎市総合計画第3期実施計画中間評価の結果概要」でございます。12の施策について先ほど委員会として確認をいたしましたが、これ以外の全ての施策を総括することが、この委員会の役割となっております。3つ目の議題の審議結果の総括とも関係している部分でございますが、まずは、第3期実施計画中間評価の全体につきまして事務局から説明をいただき、それらの内容につきまして質疑を行いたいと思います。

それでは、事務局より資料2から4まで一括で説明をお願いいたします。

事務局

(資料2～4の内容に沿って説明)

川崎委員長

ありがとうございました。ただいまの事務局の説明に対して、御意見、御質問等はございますでしょうか。

竹内委員

施策4-8-3「音楽のまち」の環境が充実していると感じる人の割合」の原因分析等の説明で、20代、30代の市民の実感値が低いとありましたが、これは、例えばイベントが中高年向けの内容となっているなどは考えられるのでしょうか。

中村総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

中高年向けの内容に限らず、例えばバンドのsumikaさんやSHISHAMOさんなど、若い世代に向けたイベントも実施されています。若い世代は自分たちの生活に視点が行っているため、関心が高まっていないことも考えられます。

竹内委員

分かりました。

川崎委員長

昨日、市民文化局の会議でこの数字を見ました。コンテンツとして発信できていないところも部分的にはあるとは思いますが、様々な取組をしているのに上手く伝わっていないところが、先ほどのPRの話と同じで、問題だと考えます。同じ問題意識は持っているかと思えますので、このように数字で出して問題意識を

共有するという意味では、この政策評価が一定程度機能しているのだと思います。

加藤委員

市民に広報するのであれば、中間評価の結果概要において、施策の進捗状況「A」「B」の理由も伝えていただくと、市民の参画意識も高まると思いますので、その辺についても御検討いただくと助かります。

川崎委員長

評価が良かった施策についても理由を説明することは重要な視点だと思います。

尾中委員

説明をお伺いしていると、「c」「d」になった成果指標に対して、その理由を言われていましたが、私が期待するのは原因分析です。全ての項目の分析をしている時間がないのであれば、絞って原因を分析して、さらにその原因の真の原因は何であるかの深掘りが大事だと思います。

川崎委員長

総務企画局としては全体をまとめていますが、基本的にはそれぞれの局で問題意識を持って分析し、それに対応する施策を進めていると思われしますので、我々のミッションとしては、見える化をするという作業をチェックすることかと思います。実際、この内容は局が作成しているということですので、局において分析が進められると思います。

松井副委員長

第3期実施計画の中間結果報告の概要の説明としては、第1期と第2期の推移をお示しいただくと、ここまで議論されている市民に対する理解度が上がるとともに、庁内に対して進捗管理の状況の共有もできると思います。単年度で見ると、多い少ないという議論になりますが、第1期、第2期、第3期の中間評価、総括評価を並べて比較すれば確実に伸びていることから、そこはきちんと説明した方がいいと思います。おそらく施策の数も少し変わっているので、純粹に横に繋げることは難しいかもしれませんが、時系列の比較については、どこかで共有していただくと良いと思います。

川崎委員長

どこかに記載していた気もしますが、ありませんでしたか。

田中総務企画局都市政策部長

資料3に、第1期策定時以降の成果指標の実績値を記載しています。

松井副委員長

資料3もそうですが、施策の達成度「A」「B」「C」をグラフ化したほうが、理解が高まると思います。

川崎委員長

資料2のグラフを横並びにするということですね。

松井副委員長

できないのであれば構いません。

川崎委員長

見覚えがあるのですが、ありませんでしたか。

中村総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

本日の資料としては作成していませんが、今後、推移が確認できるデータをまとめて、参考資料として対外的に出していきたいと考えています。

川崎委員長

参考資料ではなく、報告書に入れた方が良いと思います。対応について御検討をお願いします。

岩崎委員

施策3-3-1「協働の取組による緑の創出と育成」はとても良い施策ですので、達成度が低いのは残念です。先ほど、「平等と多様性を尊重した人権施策の推進」で、平等と多様性の尊重との話が出ましたが、平等と多様性を尊重することによって凝集性が少なくなるとの側面もあると思われる中で、市民が何か一つのことを目的に協働する点からは、まちづくりとして緑を増やすとの目標に向かって様々な方が参画できる良い取組だと思います。高齢者だけではなく、例えば、かわさき多文化共生プラザを中核として外国にルーツを持つ多様な人たちも参画できる仕組みづくりをすることで多様性と平等を尊重しながら市民のアイデンティティや一体感を持たせる、シビックエンゲージメントのような話に持っていけないかと感じました。指標はこれで良いのかもしれませんが、このような働きかけはしているのでしょうか。

田中総務企画局都市政策部長

かわさき多文化共生プラザは外国人相談支援体制の充実に向けて設置した施設なので、そこを中心とすることは難しいかもしれませんが、おっしゃるとおり、都市の中で緑は重要なファクターで、快適に暮らすという意味では非常に大切なものだと思います。公園や街路樹は、町内会に携わっていただき、高齢の方を中心に自主的に管理をしていただいておりますが、今後の人口の減少や高齢化の進行が課題と考えています。そのため、例えば公園で、現役世代の方がマルシェ等の楽しめる要素を入れて使いながら管理をする方向で協働の取組を進めるなど、市民全体が公園や緑に関わることができる仕組みを作っているところです。

岩崎委員

市民として外国の方の参画を進めることによって、お世話をしてもらうだけではなく、自分が市民として関わるができるということが、本来の平等と多様性の尊重ではないかと思います。そのような視点も持って、市民意識の醸成の中で、協働の取組を強く打ち出してほしいと思います。

高尾委員

達成度「c」「d」の指標を見ると、介護人材や医療の人材不足などの全国的な問題により単独では解決できないものや、若い人たちの実感指標として上がらないもののほか、民生委員児童委員の充足率などの問題がありました。従来型の市民参加の仕組みが限界にきている中で、外国の方とか現役世代の方が気軽に参画できるような取組などは、実際には出来ている部分もあると思いますので、それが指標にも反映されると良いと思いました。

山井総務企画局都市政策部企画調整課長

市民参加の仕組みについては、これまで課題として取り組んできましたが、いわゆる市民参加の従来型としては、区民会議という形で市民の方々をお呼びして、会議の中で出てきた様々な意見や提言を検討させていただくという形式で実施してきました。一方で、それで良いのかという議論があったことから、川崎市では数年前に、これからのコミュニティ施策の基本的考え方をまとめ、新しい参加の形を模索しながら進めているところです。今年で全区揃いましたが、ソーシャルデザインセンターという名称で、市民が主体となって、協働で各区の地域の課題解決に向けて取り組む仕組みも作っています。今後どのように充実させられるかという視点を持ちながら取組を進めていきたいと考えています。

田島委員

緑の愛護会や町内会の組織などは、戦後の高度成長期に川崎市に住む方が増えた際の子育て世代が積極的な担い手になり、今80代に移行していく中で担いきれなくなっていくという流れの中にあると考えています。

直近10年、20年で川崎市に住み始めた方たちは、タワーマンションなどの集合住宅に入っている方が非常に増えていますが、その人たちが町内会と繋がるというのも、既存の組織の中に入るには人口規模が大きすぎるという課題もあります。そのため、市と市民の繋がり方をアップデートしていく必要があると考えています。

マンションはマンションで、管理組合においても高度な自治が必要になり、それがうまくできないと様々な問題が発生するので、どう繋がるかということが集合住宅内部でも自治体との関係においても必要になるという、未知の課題がたくさん出てくるところと考えています。

地域で一旦繋がって、その中で住民間の繋がりもできると、色々な意味でプラスのサイクルに回ってくると思いますので、今までの延長線上ではなくて、新たな繋がり方を、積極的に戦略的に取り組んでいくことが必要だと思いますし、全国から見ても、川崎市は先駆的な取組が求められている地域だと感じているところです。

久野委員

施策4-8-3「音楽のまち」の環境が充実していると感じる人の割合」で、20代、30代の若者に響かない、届かないのは、恐らく時代が大変革といいますか、変曲点に来ているものと考えます。これまでの従来の仕組みの中で少しずつ変革すればなんとかなるという40代、50代以上の世代と、教育も含めて、新しい時代に向けての対応ができる子ども世代があり、ちょうどその間に挟まっているのが20代から30代となります。その彼らが次の未来創造の中心核になる人材となることから、この層に対して、どういう対策を取ればよいか、考えても浮かばないのですが、彼らがその中間に挟まって、従来型を理解し、新しいDX等を理解しながら、川崎を愛して、馴染んで、積極的に働き、生活をして作っていく、そのような人材はとても大事ですが、この人たちの関心が高くないことが非常に気がかりです。少し目を向けて、何らかのコミュニケーションの場を作る、違う世代に繋ぐなどを考えてほしいと思いました。今、課題として大きくは出ていませんが、これは結構重要な問題かと思いました。

中村総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

今、登戸では区画整理が進んでいる中で、従来の住民の方と区画整理で新しくできたマンションに入ってきた方々をどうつなぐかという課題があります。一つの例として、登戸園芸部という、区画整理で余った土地を使って植物を育てる取組をしており、20代30代の若い世代がお子さんを連れてきて一緒にトマトを作って食べたりしていますが、従来の町内会の方とうまく連携できるよう、例えば様々なイベントを介して

一緒に取り組むなど、どのように行政がつないていくかが大事だと考えています。

久野委員

大きくなくてよいのですが、何かきっかけを作ることができればと良いと思います。

岩崎委員

今お話のあった取組は「協働の取組による緑の創出と育成」と類似していると感じます。様々な人が世代を超えて行う活動として緑の植樹等はとても良いので、例えば、今の取組を「協働の取組による緑の創出と育成」の指標である市民150万本植樹運動に結びつけるとの発想にはならないのでしょうか。空き地に色々な植物を植えることは、それに繋がる動きかと思いますが、違う取組ということでしょうか。

中村総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

はい。この取組とは異なるものです。

川崎委員長

話が集約に向かいつつありますが、まさにこういう地域の課題を様々な主体の人たちで解決しようということは、最近言われているプラットフォームの議論になっています。

我々としては、この課題をあぶり出すということが大きなミッションの一つで、先ほどのコミュニティ施策についても、多様な主体と結びつくための政策を市の方で実施していただくということは、立ち上がった当初からずっと言われてきたことです。

今回の議論の結果として、若い世代と中高年世代との間でジェネレーションギャップがあるということが少し見えてきているかと思いますが、このような課題を評価の中であぶり出すことによって次の施策展開につなげていただく、それを実施していただくのは市役所の方々ですので、まずは課題をあぶり出すことに主眼を置いて、取りまとめをしていただいたということでご理解いただければと思います。

ここからが、今皆さんに議論いただいた内容を、我々のメッセージとして伝える総括になりますので、議題の(3)「審議結果の総括について」で、取りまとめさせていただきたいと思います。

それでは資料5について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

(資料5の内容に沿って説明)

川崎委員長

ご説明ありがとうございました。

この16ページ、17ページのところが、この委員会の重要なメッセージとなりますので、この部分を中心に御意見をいただきたいと思います。

今までの議論でいくつかの課題が出てきましたが、(3)の周知・PRに課題があるということが重要なメッセージだと思いますので、もう少し内容を充実させるべきなどの意見はありますでしょうか。一つの考え方としては、(3)を(1)にするという手段もありますが、順番も含めて御意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

加藤委員

(1)から(4)まで色々文言を記載していますが、何を踏まえた上でこの総括になったのかが分かりま

せん。例えば、先ほどの個別案件ごとの部分のこの部分に関連した話があるとわかれば、読んだ人は実感が湧くと思うのですが、このままでは理解できないと感じています。表記の方法を考えていただいて、このような議論、審議があったからこうなったということが分かるようにまとめていただくと良いです。内容を書くことまでは求めませんので、どの部分を踏まえた上の意見なのかが分かれば非常に分かりやすくなると思います。

川崎委員長

今回の部会の審議の中でも、アピール不足や市民への周知が足りないといった意見がありましたので、そのような内容を踏まえて、と書き加えていただければ、今のお話は解決できますか。

田中総務企画局都市政策部長

説明が離れたため分かりづらくなってしまったかもしれませんが、4ページから各部会の審議結果として附帯意見を記載しており、その共通した御指摘などを16ページ、17ページにまとめていることから、セットでお読みいただくと一定御理解いただけると考えています。単体で読むと、確かに何を踏まえているのかが分かりづらいかもかもしれませんが。

川崎委員長

先ほどのアピールという点もありますので、全部読む方がどれくらいいるかという事も踏まえると、ここについては少し厚めに書いていただくのがよろしいかと思えます。

加藤委員

それに関連して、(2)に「施策全体のうち、実績が目標を大きく下回り、目標達成が困難」とありますが、実際には「c」「d」は少ないことから、この文言では、資料との整合が取れていないように見えます。何か総務企画局として伝えたいメッセージがあるのかと疑問に思いましたが、いかがでしょうか。

田中総務企画局都市政策部長

16ページの冒頭部分に、総括的な評価として、Aの「順調に推移している」とBの「一定の進捗がある」が大半であることから、計画全体としては進捗していることを記載しています。その上で、個別の課題に移りまして、部会における御審議でいただいた成果指標に関する御意見を記載していますが、ここだけ読むとそのような指標がたくさんある印象をお持ちであれば、表記は工夫させていただきたいと思えます。

加藤委員

個別の附帯意見をしっかり読んでいない人が、総括意見を読むと、そんなにたくさん目標を下回った案件があったと捉えてしまう恐れがあります。構成上そういう趣旨だとすると、表現を変えた方が、読む人からすると流れの中で理解ができると思えます。

田島委員

議論した我々や最初から読んだ人には、部会で議論した施策についての総括だと分かりますが、インターネットで検索して簡単に読んだ人には分からないということが、分かりにくさに繋がると感じたので、何のことを話しているのかを括弧の中に入れるのは良い考えだと思いました。そこに言葉を入れてしまうと、誤解、誤読に繋がる可能性があるので、この、何々になっている施策が見受けられました、という施策の後ろに括弧をつけて、この「施策1-3-2」などを入れると、前段で、この部分に対応した何かが書かれてい

ることが伝わるので良いと思います。思いついたアイデアを共有させていただきました。

岩崎委員

言葉の問題ですが、最初の（１）の「より適切で効果的な施策の評価と今後の取組改善につながる指標構成や成果指標の設定の改善」は、例えば、「今後の施策形成や取組改善につながる」と少し広げて、政策全般に、この議論が新たな方向性を示せるとのニュアンスがあると未来志向の意味合いが入ると感じました。委員会で出た創造的議論が、川崎市の今後の方向性に寄与する部分もあるかもしれず、豊富な議論の結果が反映されると良いと思うので、単純に取組改善ではなくて、今後の施策形成に資する指標構成など、少し表現を広げても良いのではないかと思います。

川崎委員長

「施策形成」という文言を加える、ということでしょうか。

岩崎委員

単純に今提供されているものを改善するだけではなくて、それを超えてもっと豊かな施策に対する議論も行うとのニュアンスが一言入った方が建設的かと思いました。

川崎委員長

分かりました。その辺は御検討いただいて。

岩崎委員

表現だけの話です。

川崎委員長

文章で書くと長くなり、ますます読まなくなるので、タイトルを工夫するのが最も効果的かと思います。

岩崎委員

文章は変更しなくても良いと思います。

川崎委員長

そういった意味では、この「市民等への積極的な周知・PR」でよいかというところは、前の２つの議題でも豊富な議論があったかと思いますので、ここも積極的な表現がよいでしょうか。

岩崎委員

「多様な主体との協働を目指した積極的な周知・PRの実施」など、何か動きがある表現がよいのではないのでしょうか。

川崎委員長

竹内委員、お願いします。

竹内委員

まとめの資料として適切ではないことは承知の上で申し上げると、外国人や20代、30代の包摂などが

大きなテーマとして議論されているので、外国人や20代、30代の参画について様々な施策が必要であることを事例として書くことは、あまり適切ではないものでしょうか。

川崎委員長

書き方は色々あるかと思いますが、外国人や若者などを特定せずに、多様な主体や多様な市民という方が、多様な主体を意識して積極的に取り組むという感じになるという気がします。というのも、特定の主体に対してものを申すということではなくて、広く周知・PRをしたいというのが川崎市の意図だと思われるので、タイトルに「多様な主体」「市民」を入れるなど、言葉選びは考えていただきたいと思いますが、「を意識した」「に向けた」など、そのような感じかと思います。ここが川崎市の今の大きな課題の一つになっているところかと思いますが、表現の工夫をお願いしたいと思います。

岩崎委員

多様な主体という言葉に対して、協働や参画などを言語化して、それを指すという表現が良いと思います。この協働や参画という言葉が、「多様であってもバラバラにならないんだ」、「川崎市民として一体の市民なんだ」というニュアンスが含まれていて良いと思うので、「多様な主体の参画を目指した周知・PR」「多様な主体との協働を目指した」など、そのような表現が良いと思いました。

田中総務企画局都市政策部長

多様な市民や主体の参画を目指したPRとなると、ここに書いてある内容よりも狭まってしまうという印象を受けます。今日の議論は、PR以外に、外国人や若い方などを市政に巻き込んで協働や参画を進めていかなければいけないということなので、PRの前に1項立てた方がスッキリすると思いますが、よろしければ、後ほど委員長と御相談をさせていただきたいと思います。

岩崎委員

わかりました。

川崎委員長

川崎市は、多様な市民や主体へのアプローチを色々実施していますが、上手く伝わっていないということが結構あると思います。川崎ハロウィンや、最近ではブレイキンも積極的に取り組んでいて、うまく巻き込もうという仕掛けはやっているようですが、うまく伝わっていないところが市の課題としてあると思います。今日の話の中でもありましたが、全国に先駆けて様々なことに取り組んでいることが、特定の人には伝わっているのですが、全体にはうまく伝わっていないのではないかというのが、今回明らかになったところかと思いますが、そこを改善の方向に向かうような総括にさせていただければというところでよろしいでしょうか。

久野委員

多様な主体と川崎市との協働の推進、これは時代の先端であり大賛成です。今まで行政が協力というと、市が作った政策あるいは施策に対して、市民の方に協力していただくという仕組みでした。ところが今の時代の協働とは、中心主体がなく、本当に対等なんです。市民と市役所、多様なセクターの方々が対等に、お互いに組み合う、それこそオープンイノベーションプラットフォームの話ですが、そのような仕組みを作っていくということを実践されたら、全国で初めてにほとんど近いと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

松井副委員長

前半部分で議論となった、まとめ方の根拠が不明瞭ではないかということに関して、私も、田島委員がおっしゃったとおりで、論拠となっている施策の番号を振った方が良いと思います。過去の総括評価を見ますと、第2期の報告では、評価が悪いものは特出しして「C」だと書いてあるので、個別にあげつらっても問題はないと思います。

例えばですが、(1)に関して言うと、「課題のある指標構成や成果指標となっている施策」をまとめる段階での根拠があると思いますが、私が見た限りだと、施策1-1-5「安全・安心な暮らしを守る河川整備」が該当すると思われます。あともう一つ、施策4-9-2「川崎の特性を活かした観光の振興」は我々が担当した施策で、観光の目標が合っていないことを私が強く言ったところです。これらを根拠として、「1-1-5」「4-9-2」など具体的に書いた方がよいと思います。

(2)に関して言うと、実績が目標を大きく下回り、目標達成が困難となっている施策が見受けられたことについては、施策5-2-1「平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進」が該当しており、「平等と多様性が尊重されていると思う市民の割合」の指標は達成していない状況です。これも我々が議論したテーマで、目標値が高すぎるのか見直さなければいけないのかは検討事項だと附帯意見でも書いてあります。こちらにも明記していただければよいと思います。

(3)は、市民イメージの乖離についてです。これに関連する施策は多数存在しますが、施策1-2-1「防犯対策の推進」は特出しすべきです。川崎の場合、安全・安心のイメージと刑法犯認知件数との乖離が深刻なので、「1-2-1」と書いていただくとよいと思います。

最後に、比較的評価できると書いてある、柔軟な施策の展開する事例が見受けられたことについては、施策2-2-3「安全で快適な教育環境の整備」でトイレを整備されたことが論拠、根拠になっていることが、今日説明いただいてよく分かりました。「政策2-2-3」と書いておけば、前半部分と後半部分との乖離も埋められますし、さらに、後半部分から読んで、前半部分を読んでもよいという動機付けにもなります。そのため、根拠があるところがあれば、うるさくならない程度で、特に強調すべきものを掲載しておくが良いと思います。また、ポジティブな部分とネガティブな部分、両方載せた方がよいと思います。そこはつなげておいておくとうよいと思います。

川崎委員長

そのような方向でよろしいでしょうか。

加藤委員

先ほど民生や町内会、自治会などの問題について議論がありましたが、それを含めて思うことは、事業者の理解がないと参画ができない方が多いということです。(3)に「市民等」とありますが、市民だけでなく、川崎市内の事業者に対して、意識しているということを伝えるようにすると、市民もなかなか参加しづらいものが、会社自身も応援をしているから、自分もいろんな市民活動に参加したいという意識に繋がると思います。そういう表現も少し加えていただくと、市民として参画したいという意識も深まるので、事業者を巻き込むような表現も入れていただくと助かるというのが私の意見です。市が言っているのだから会社に応援してよと言える雰囲気を作っていただくと助かります。

尾中委員

大賛成です。活動への参加について上司と話しながらライフワークバランスをうまくできるとすごく素敵だと思います。

川崎委員長

特出しするかどうかは検討させてください。先ほどの多様な主体の中で括弧して入れるとか、文章の中で括弧して入れるとか、そのような工夫をしないといけないかなと思います。そのような感じでもよろしいでしょうか。入れるかどうかも含めて。

田島委員

多様な主体の参画を新たに特出ししていただけるということで、大変楽しみに思っています。

参画するということについて、例えば、外国人の市民の方や、あるいは20代、30代の新たな市民は、参画して担い手になる、というところに入る前に、繋がるということがとても大事だと思っています。それというのも、子育ての一番大変な時期というのは、自分の仕事と家庭のことだけで精一杯で、そこでさらに人のために働くというところが、なかなか厳しいところがあるのですが、そこで行政や地域の方たちとうまく繋がることができると、次のステップで、担い手になって何かができる、ということに繋がっていくと感じています。そういったところも言葉を紡ぐ際に視野に入れていただいて、新たな市民になった人と上手に繋がる、そして、例えば経済的に余裕が出るとか時間的に余裕が出る時に、この人たちの仲間に入ろうという風に、繋がっていくというところを、ぜひ踏まえた書き方にさせていただけると良いと思います。

文化の指標も本当にそうだと思っていて、週に一度、年に一度、文化活動に参加する市民の割合が、20代、30代が少ないのは、ある意味、そういったことを含めると、仕方がないと思うところもあります。一方で、過去にお世話になった方から、文化活動への参加について勧誘されると、行ってみようということにもつながると思います。

松井副委員長

協働参画、多様な主体の議論は否定しませんが、この提案を受けて新規に項目を設けることについては、先ほどの根拠主義的な発想から言うと、前半部分との関連性が必要であると考えます。その時に、根拠となり得るのは、防犯のところでも若干連携して取り組んでいるというところと、健康のところでも若干関わりを持っているというところで、書いてあるかないかというぐらいなので、その辺の根拠があった上で、多様な主体と協働の可能性のようなことを出せるようなら出した方がいいと思います。ですが、ないようであれば、言っているだけになってしまいますので、その場合は、例えば、特出しはせずに先ほどのPRのところでもめてしまうなど、根拠と文書との関係性をきちんと捉えた上で作っていただく方が良いと思います。

川崎委員長

おっしゃる通り、根拠は非常に重要で、根拠になるとしたら、先ほどの全体の施策が記載された資料の「協働の取組による緑の創出と育成」など、いくつかあったかと思います。そこもこの委員会の守備範囲ですので、その辺は工夫していただきたいと思います。

田中総務企画局都市政策部長

今回重点的に審議した12施策以外にも審議対象となっています。

松井副委員長

参照できるようにしておいたほうが良いと思います。

川崎委員長

書きぶりについてはPRの問題なので、皆さんもチェックしていただくことになります。

岩崎委員

施策5-1-1「市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり」の取組は、市の運営の中核となるものであり、市の将来を考える時の大きな課題だと思っています。先ほどのお話も受けて、繋がるために何が必要かということについては、体を使って一緒に何かをするのが良いように感じます。例えば市民1人が子供と一緒に1本木を植えるといったように、参加や参画というのは、何かを一緒にすることで市民としての意識を持つということによってよいと思いますので、施策3-3-1「協働の取組による緑の創出と育成」のほか、施策5-1-1も根拠となると思いました。

川崎委員長

今の辺りの話になると、書き方が難しくなります。先ほどの文化活動の議論でも、例えば若者が文化活動に参加していないことについては、文化活動の定義が歌を歌うこと、絵を描くことにとどまっていることがかなり強いと考えます。若者がやっているT i k T o kなども十分文化活動として評価できるのですが、そこに行政が踏み込むことは適切ではなく、むしろそういったものを取り込むということが重要であることから、細かい定義付けはできれば避けたいと思っています。むしろ、そういった様々な考え方の人たちが市の課題に向き合ってもらうための仕掛けづくりを、総務企画局で考えていただくという方向かと思っておりますので、できれば深いところには入らずに、今回上がった課題をベースに方向感を示すような議論、タイトル出しができればと思っております。

高尾委員

先ほど岩崎委員がおっしゃっていた多様な主体の参画や、田島委員がおっしゃっていたつながりづくりを書くとなると、今回部会で審議した施策の中にも関係する内容があったかと思えます。特に第1部会では、例えば施策1-4-7「生き生きと暮らすための健康づくり」では、健康ポイント事業において働き盛りの世代の方が子どもたちのことに関連して参画していること、地域活動や生涯活動などに積極的に取り組むという地域づくりに関すること、施策2-3-1「家庭・地域の教育力の向上」では、寺子屋事業においても繋がりや参画という部分は関係しています。このことは、附帯意見でも書いてありますので、十分にその部分は根拠として書けるのではないかと思います。

川崎委員長

ご指摘ありがとうございます。そのような方向性でよろしいでしょうか。

順番はこれでよろしいですか。強調したい意見を先にしたほうが良いと思いますが、そういう意味で言うと、PRを一番にしたほうがよろしいでしょうか。

竹内委員

順番ですと、(2)と(4)、いずれも表題に社会経済環境という言葉が出てくるので、これは並べて記載したほうが理解しやすいと思いました。

川崎委員長

特にアピールしたいのは、やはりPRの方でしょうか。PRを一番にして、あとは順番を揃えればよろしいでしょうか。

松井副委員長

よろしいと思います。市民へアピールするという意味でも（３）を（１）にして、その後の（１）（２）（４）という順番は、計画の体系やマネジメントなどのシステム的な話で、（４）は次期計画に繋げるといって、外から内へという流れになっていてわかりやすいと思います。

川崎委員長

ありがとうございます。それでは、（３）を（１）にしていただいて、今の（１）（２）（４）を（２）（３）（４）という形にしていただければと思います。これは比較的簡単ですが、問題は中身です。中身の方については、事務局の方で修正をいただいて、改めて委員長に確認して確定ということになっていますが、一応皆さんにも見ていただいて、うまく反映できているかどうかも含めて御意見等をいただければと思います。最終的には委員長一任になりますので、細かい意見の調整等については、事務局と委員長でやらせていただきます。重たい宿題をいただきました。

それでは、議題２の「その他」についてでございますが、事務局の方から何かございますでしょうか。

中村総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

それでは、参考資料１をお開きください。第３期実施計画中間評価に係るスケジュールを御覧ください。

初めに、本日御議論いただいた委員会意見につきましては、修正を反映した上で、今後、市長に提出するとともに、全施策評価シートと合わせて８月下旬に議会へ報告させていただきます。

また、委員会からの意見を踏まえた市の対応方針を作成し、来年度予算案、主な組織改正公表に合わせて、２月頃に公表することとしており、各所管局としっかりと共有し、取組の改善等に活用してまいります。公表の際は、委員の皆様にも御報告をさせていただきたいと思っております。

次に、委員の任期につきましてですが、皆様におかれましては、令和７年１１月末が任期となっております。第３期実施計画中間評価に係る委員会は今回で終了となりますが、来年度、令和７年度中に総合計画の改定を予定しておりますことから、残りの任期中に、委員の皆様にも御意見を伺う可能性もございますので、その際は御協力をよろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

川崎委員長

ありがとうございました。

それでは、本日の議事は以上となります。進行を事務局にお返しいたします。

長時間ありがとうございました。

中村総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

川崎委員長、これまでの御進行、ありがとうございました。

また、委員の皆様におかれましても、長時間にわたり御審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、令和６年度第１回政策評価審査委員会を終了いたします。ありがとうございました。